

## 大船渡市議会議員定数等検討委員会調査報告書

### ●大船渡市議会議員定数等検討委員会設置経過

- ① 会派代表者会において、新政同友会から定数と報酬について、昨今の人口減少と議員のなり手不足の状況から、議員定数と報酬について検討すべきとの意見があった。
- ② その後、各会派に持ち帰り検討し再度の会派代表者会議の中で、議員間討議を行い賛否両論あったが、任意の会として検討する方向での意見を集約した。
- ③ 委員長を副議長として各会派より代表委員を選任後、第一回目の会議を招集した。

### ●第一回議員定数等検討委員会 2023.2.14

- ① 副委員長の互選
- ② 検討期間について、会派での協議の後に話し合うこととし、次回の委員会日程は、正副委員長に一任する。

### ●第二回定数等検討委員会 2023.4.18

- ① 検討期間及び検討内容について審議
- ② 検討期間について定める(1会派)、定めない(3会派)。
- ③ 検討にあたっては、資料の収集整理が必要。議員がそれぞれ持っている資料や情報について、適宜提供いただき共有する。
- ④ 手段と時期については正副委員長に一任する。

### ●第三回定数等検討委員会 2023.9.21

- ① 正副委員長より今後の日程(案)について提示・説明
- ② 大船渡市議会定数等策定委員会 開催日程
  - I. 9月21日(木)  
決算特別委員会終了後 今後の議員定数等検討委員会開催予定確認
  - II. 10月6日(金)  
北上市議会「これからの議員のあり方と議員報酬・定数」について視察事前研修
  - III. 10月24日(火)  
北上市議会視察「これからの議員のあり方と議員報酬・定数について」
  - IV. 11月2日(金) 議員定数についての検討  
議会の機能と役割・常任委員会所管事務調査による政策提言活動
  - V. 11月14日(火) 議員報酬についての検討  
議員のなり手不足・議員活動量からの検討
  - VI. 11月21日(火) 総括

現時点での調査活動に基づく、今後の議員定数等検討委員会の活動について

●委員からの意見

- ⇒ 検討に当たっては、人口規模などの資料が必要になると思う。
- ⇒ 既に素晴らしい資料があるので、北上市議会に行かなくてもいいのではないか。
- ⇒ 様々なことを見聞きした方が、より良い方向を出すことにつながると思う。また、一定の日数も必要で、もう少しゆとりある日程だと良い。
- ⇒ 総括までは至らないのではないか。今後の方向性を決めるところまでになるのでは。
- ⇒ 会議の開催日程が近い方が、前回の記憶が薄れないのでありがたい。資料には書かれていない、苦労したことなどを聞きたいので、視察を希望する。

【確認事項】

- ⇒ 視察を含め、資料の日程で進めることで合意。
- ⇒ 任意の会であり、視察のおみやげについて、議員交際会から負担いただけるよう、会派代表者会での協議を依頼する。
- ⇒ 上記2点の詳細は、正副委員長に一任する。

●第四回定数等検討委員会 2023.10.6

●北上市議会視察事前研修

1. 33次地方制度調査会 地方制度調査会会長 市川 晃
  - ① 内閣総理大臣の諮問「地方制度に関する重要事項」を調査審議
    - I. 「議会の位置づけの明確化」地方議会の役割と責任(地方議会への議会設置・地方自治法)
    - II. 「立候補環境の整備」立候補に伴う休暇制度、議員の副業・兼業、「議員報酬」議会の見える化と自主的な議会改革の取り組み
    - III. 「議会のデジタル化」住民の意見を取り上げる仕組みとしてのデジタル化
  - ② 「住民自治」地域住民の意思をくみ上げる手法や仕組み、「行動する議会」
2. 江藤俊昭 大正大学 「地方議会人」中央出版社より

●なぜ今議員報酬か

- ① 意識の変化
- ② 議会改革の要請からの進展
- ③ 多様性からの要請

●議員報酬を考える上での前提・原則と留意点

- ① 議会力アップの1つ
- ② 行政改革とは全く異なる議会改革の論理を確認
- ③ 持続的民主主義を実現する手段という意識

●報酬を考える上での3つの留意点

- ① 報酬の基準を示す
- ② 議員報酬と定数は別の論理
- ③ 住民と考える議員報酬 意見交換会 特別職等報酬審議会
- 3. 北上市議会 事前研修 「これからの議員のあり方と議員報酬・定数について」
  - ① 議会の機能と役割
    - I. 市政への監視
    - II. 政策立案・政策提言
    - III. 市民意見聴取・把握
    - IV. 説明責任
  - ② 議員報酬を考える視点
    - I. 活動量からの算出
    - II. 他議会との比較
    - III. 公務員との比較
  - ③ 議員定数検討の視点
    - I. 所管事務調査・請願審査等、常任委員会の適正人数 7～8人
    - II. 他議会との比較
    - III. その他条件・環境について
  - ④ 市民と議会をつなぐ会
    - I. 市内16か所、議員4班に分かれて、議員定数、報酬について市民懇談
    - II. 議会機能強化、議員のなり手不足
    - III. 市民が議員に活動に望む事と、定数(26人)と報酬(351,000円)が現在の活動量と比較した市民懇談

●第五回定数等検討委員会 2023,10.24(火)

●北上市議会行政視察

- ① 議会機能から見た議会改革の主な取組
- ② 議員報酬・定数。なり手不足検討の経過
- ③ 検討の背景
  - I. 議会機能強化⇨議員活動は増加⇨兼業が難しい状況に、議員のなり手不足
- ④ 検討の目的
  - I. 議会・議員活動のあり方を明らかにする。
  - II. 議員報酬を(351,000円)を活動量に見合った額にする。
- ⑤ 議員報酬について
  - I. 活動量からの算出 全国町村議長会検討案方式 401,990円 活動量モデル  
時間1,057時間の考え方、議員の実際の活動状況、議員活動の質。
  - II. 他議会との比較 類似団体等6つの視点で比較 36万～47万円

- III. 市職員との比較 経験年数 30 年の市職員平均給料 403,689 円  
IV. 結論 401,000 円が適当である。877,000 円 x1,057 時間/2,306 時間=401,990 円 標準的活動量を全国彫塑名議長会検討案方式に当てはめて算出した額  
しかし、市民意見として「内容の充実・質の向上させるべき 51%の結果により」議会として議員間討議により協議した結果、**議員報酬は現状維持**とする。

⑥ 議員定数について

- I. 条例・決算・予算・請願の審査、政策提言、施策評価等、議会の活動の中心となっているのは常任委員会、常任委員会で十分に議論できる人数(有識者の見解では、7~8 人が妥当)  
II. 専門家の考え方、議会内の検証結果、活動量から見たあるべき定数  
III. 他団体比較 類似団体 21.3 名 東北 23.9 名 財政力指数 21.7 名 面積 26.6 名 議員定数の人口 26 名 103,891 人、24 名 99,557 人、22 名 77,745 人  
IV. 結論 議員では、26 名、2 名削減して 24 名拮抗。市民意見では、現状維持が 57.8%。結論として、**現状維持が適当**である。

⑦ 議員なり手不足について

- I. 議会アンケート結果 事業所、各地域自治組織、子ども、学生、子育て世代、一般市民、議員・議員 OB  
II. 議員の待遇改善、選挙制度の変更などの制度改正  
III. 議員の魅力や議員になるために必要な事項の情報提供  
IV. 主権者教育の実施や議会及び議員の活動のより一層の広報  
V. 議会として協議結果、**なり手不足対策について検討**する。

● 質疑

☞ 北上市議会では、報酬を五万円ほど上げたと認識しているが、資料 31 ページの内容は、増額後の議論と理解していいか。

Ans そのとおりである。

☞ 定数や報酬を検討するに至った背景・きっかけを教えてください。

Ans 平成 8 年度以降、増額していなかった。議会改革を進めるほど議員の活動量が多くなる中、対価に見合った報酬にしようとしたもの。定数と報酬とは、別に分けて議論が必要とも考えた。

☞ 他市の事例を踏まえた取組があれば教えてください。

Ans 北上市議会では、政策サイクルが回り始めたところ。会津若松市、奥州市、飯田市などを参考とした。提言を予算に反映させるには、議員個人ではなく、委員会での動きが重要と思う。

☞ 検討に当たり、初めから検討期間ありきで進めたのか。

Ans 平成 30 年当時、次の改選期（令和 2 年 3 月）までに取り組むこととし、期間を見据えて動いた。改選後すぐ議論するくらいのスピード感で。定数が変わると議員当

選 のボーダーラインも変わるので、直前での変更はいかがかと思う。

☞ 資料にあるアンケート調査の母数を教えてほしい。

Ans 令和5年度は、「市民と議会をつなぐ会」の参加者約50人、「北上市議会フォーラム」の参加者約20人のほか、なり手不足のアンケート調査については、事業所約50者、地区の方々約60人に加え、街頭で500人以上から寄せてもらった。

☞ 議員の質の向上はどのように行っているか。

Ans 市政調査会で研修をしている。政策サイクルの流れ・仕組みをつくることと、個々の能力ではなく、議会として対応すること。一般質問では動いてくれないことも、政策提言なら反映される。

☞ 議員は、地区代表的な面もあると思うが、定数を考える際、議員一人当たりの市民数をどのように捉えたか。

Ans 北上市では、議員は市全体を考え、地区のことは自治会長で、という流れになりつつある。常任委員会の活動を見ると、議員26人で回せると判断した。

☞ 通年議会導入のきっかけは。

Ans 専決を減らすため。可児市や犬山市などを参考とした。

●第六回定数等検討委員会 2023.11.9(木)

●議員定数についての検討

## 1 議会の機能と役割(活動量)

## 2 他議会との比較(現状把握)

## 3 専門家による考え方(先進事例)

### 1. 議会の機能と役割

- ① 議会改革の主な取組(議会機能強化)
  - (ア) 議会定数削減 26名から20名
  - (イ) 2012 議会改革調査特別委員会

- i. 「基本的な議決に関する条例」制定
- ii. 一般質問に一問一答方式を導入(反問権付与)
- iii. 「議会基本条例」制定
- iv. 議会基本条例の検証毎年実施
- v. 中村 健 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長の研修によるワークショップ形式による研修会の開催
- vi. 常任委員会所管事務調査による各種団体との意見交換会実施
- vii. 議員間討議要綱制定と常任委員会による実施
- viii. 議会報告会の開催
- ix. 通年議会の検討
- x. 常任委員会による地域課題に対する政策提言実施
- xi. タブレットの導入

(ウ) 2012 災害復興対策特別委員会

- i. 総務部会、教育・福祉部会、産業・建設部会による災害対応調査活動
- ii. 仮説住宅、建設業組合、学校、病院等の各種団体災害課題調査
- iii. 部会による議員間討議
- iv. 災害地域課題を市長提言
- v. 当局回答に議員間討議(検証)を経て再提言
- vi. 地域課題予算化

2. 常任委員会所管事務調査による政策提言活動

① 2023 常任委員会所管事務調査

(ア) 総務常任委員会

- i. 大船渡市議会業務継続計画(BCP)の策定
- ii. 協働のまちづくり
- iii. 地方創生と人口減少対策(ふるさと納税・移住定住)

(イ) 教育福祉常任委員会

- i. 令和2年度～3年年度「放課後児童クラブについて」「助け合い協議会の取り組みについて」
- ii. 令和4年度～5年度「妊娠期からの子育て期までの子育て支援の拡充・拡大について」「中学校部活動の地域移行について」

(ウ) 産業建設常任委員会

- i. 産業振興と交流人口の拡大

② 常任委員からの政策提言(政策サイクル)

- i. 政策提言
- ii. 政策立案
- iii. 政策決議提案

- iv. 所管事務調査報告書と政策提言書
  - ③ 常任委員会の政策提言活動の活動量
    - i. 東日本大震災からの災害復興対策特別委員会の活動量
    - ii. 常任委員からの政策提言活動の活動量
    - iii. 常任委員からの活動量からの必要人数
3. 他議会との比較
- ① 大船渡市
    - (ア)定数 20 人
    - (イ)議員報酬 320,000 円
    - (ウ)職員数 326 人
    - (エ)人口 34,285 人
    - (オ)財政力指数 0.46
    - (カ)面積 322.51 km<sup>2</sup>
    - (キ)常任委員会活動 各常任委員会は、所管事務調査に基づき市長への政策提言活動を実施。政策提言・政策立案の方法について検討中。
  - ② 釜石市
    - (ア)定数 18 人
    - (イ)議員報酬 313,000 円
    - (ウ)職員数 339 人
    - (エ)人口 31,413 人
    - (オ)財政力指数 0.51
    - (カ)面積 440.35 km<sup>2</sup>
    - (キ)常任委員会活動 今までの各常任委員会の活動は、全てではないにしろ、多くの活動は視察 研修に偏っていたきらいがあることから、今後は、各常任委員会の所管に基づいて、各関係団体との意見交換や計画的な活動を通じて、活性化を図って 行きたいと考えている。また、その各団体との意見交換会で出された意見や要望、提案などの「市民の声」は、市政を始め県、ひいては国への要望活動に活かして行きたいと考えている。
  - ③ 陸前高田市
    - (ア)定数 16 人
    - (イ)議員報酬 300,000 円
    - (ウ)職員数 224 人
    - (エ)人口 17,812 人
    - (オ)財政力指数 0.32
    - (カ)面積 231.94 km<sup>2</sup>
    - (キ)常任委員会活動 陸前高田市議会では、基本条例に基づく議会報告会、市議会

と語る会を開催。市民に議会活動への理解を深めていただきながら、市政課題の意見を政策立案、政策提言へとつなげることを目的として開催するもの。

④ 滝沢市

(ア)定数 20人

(イ)議員報酬 329,000円

(ウ)職員数 320人

(エ)人口 54,961人

(オ)財政力指数 0.59

(カ)面積 182.46km<sup>2</sup>

(キ)常任委員会活動 滝沢市議会環境厚生常任委員会では、今後の本市の医療体制構築に必要な対策等について、岩手西北医師会や民生児童委員連絡協議会との懇談を重ねながら、議会独自の視点で調査活動を行ってきた。

このたび、その調査結果を踏まえ、提言書「滝沢市に必要な医療体制」としてまとめ、令和5年6月23日に日向清一議長から武田哲市長に対し提出した。

4. 江藤俊昭 「問われる議員定数・報酬」住民自治の進化・深化から考える

① 重要な争点となった議員定数・報酬

(ア)議会が住民に見えず「議会不要論の立場」からその削減が主張される

(イ)「住民自治の根幹」としての議会を作動一正攻法 議会改革・住民自治の進化一説明責任

② 定数・報酬考える7原則

(ア)答えのないテーマであり、自治体のポリシーで決める

(イ)議員報酬と定数は別の論理

(ウ)行政改革との論理とは全く別の論理

(エ)持続的地域民主主義の実現(現在の議員ためではなく、多くの人が将来立候補し議員活動がしやすい条件として考える)

(オ)住民の支援を考える(増加できないあるいは削減場合は、住民による支援が不可欠)

(カ)住民と考える定数・報酬へ右近する場合周知する十分な期間が必要

③ 定数・報酬を考える3つの留意点

(ア)議員の資質・能力の向上(議員は、専門性と市民性を有する住民という性格を持ちつつ情熱と選挙に当選するネットワークが必要、議員となればそれらに議決責任とコミュニケーション能力が問われる)

(イ)議員の身分の中途半端さを考慮(専門職でも非常勤でもない、特別な身分=公選職)

(ウ)議会事務局・政務活動費等とセットとして考える。(定数・報酬だけではなく



新たな議会をつくり出す条件も体系的に整備)

- ④ 議員定数の根拠—住民代表制から議員間討議
  - (ア) 従来の発想は、住民何人に対して議員一人、といったように住民の代表制を中心に設計されていた。
  - (イ) 議会像から定数の基準を探る。住民参加の豊富化—首長との政策論争—機関としての議会の作動—議員間討議が不可欠—討議できる人数(多様性やその討議の豊富化)—住民参加
  - (ウ) 定数の原則。討議できる人数—委員会—7～8人(委員会定数)—自由に討議できる公共空間—市民参加や議員間討議の多様性が必要
  - (エ) 委員会の確定、常任委員会の複数所属は慎重に、面積要件の加味、議長カウンターの仕方
- ⑤ 定数・報酬は住民自治の問題—定数・報酬は新たな議会をつくり出す条件—市民と住民自治を再確認—首長との政策論争(機関競争主義の作動)—議会改革の進展・住民と歩む議会の創出

●委員からの意見

- ⇒ 大船渡市議会でも、所管事務調査や基本条例など、様々なことに取り組んできたことを改めて確認できた。結論を出すまでには、時間が必要と思う。
- ⇒ 本日の資料を持ち帰って、過去の経過や背景を勉強したい。
- ⇒ 時間が必要と思う。議会の在り方をどうするのか、議論をどこから始めればいいのか、まだ分からない。もっと勉強したいし、みんなで共有したい。
- ⇒ 市民理解を得るには、活動量についても、議会改革というどちらかという内向きの部分と、所管事務という外向きの部分を整理する必要があるのではないかと。北上市議会では、市民の声をしっかり数値で抑えていた。こちらの考えを市民に理解してもらうには、時間がかかると思う。
- ⇒ 市議会がどうあるべきか、共通認識を持つためには、さらに勉強する必要がある。この委員会だけではなく、議会全体で共通認識を持ち、しっかり市民へ説明できるようにしなければ。
- ⇒ いつまでに決めるのかも必要なのではないかと。市民の声をしっかり聴きながら進める必要があると思う。

●第七回議員定数等検討委員会 2023.11.14(火)

●議員報酬についての検討

# 1 議員活動量

# 2 他議会比較

# 3 原価方式

## 1. 議会改革の活動量と議員報酬

### ① 議会改革と議員報酬の連動

(ア) 令和5年(2023)5月8日参議院本会議において、改正地方自治法可決

- i. 不明確であった地方議会の位置づけ及び権限、地方議会の職務が法律に明文化
- ii. 住民に議会の権限・機能を理解していただき、議員は課せられた責任を果たす役割を自覚し、その結果として多様な人材が議会へ参画する効果へつなげる

(イ) 首長の給与と議員の報酬

- i. 地方自治法では、首長は第204条の規定—「給与」
- ii. 議員は第203条の規定—「報酬」—「役務の対価」(生活給ではない)
- iii. 生活の維持のため役務の対価である報酬引き上げができない
- iv. 議会・議員の活動量の増加は議員報酬の増加につながる

(ウ) 議会・議員の活動が住民福祉の向上に寄与しているか

- i. 議会改革による議員の機能強化と活動量の増加は議員報酬増加の根拠になりうる
- ii. 活動量の増加が実質的な住民福祉の向上に寄与しているか検証が必要

(エ) 議員の活動のあり方

- i. 政務活動費—会派や個人の調査活動や先進事例研修等を積極的に行える事に見合う金額—地域課題への対応と議員の質の向上・会派からの政策提言活動に調査活動費の適性額の検討

- ii. 議員報酬一二元代表制を稼働させるシステムに必要な行政経費一期待するサービスにふさわしい対価、原価方式による算定した金額を根拠
- ② 議員のなり手不足は全国的にクローズアップ
- (ア) 議会位置づけの明確化
- i. 住民自治を行える議会改革と議会機能強化・議会 DX 化を進める
  - ii. 議員の職務・権限の明確化
  - iii. 議員の活動の見える化(議会報告会・各種団体との懇談会)
- (イ) 立候補環境を考える
- i. 議員活動が職務との兼業が難しくなってきた背景がある
  - ii. 仕事を辞めて議員専業である場合の報酬の検討は必要
  - iii. 女性の立場からの議員環境の在り方についての検討
- (ウ) 議員のなり手不足
- i. 報酬の増額は少子化や人口流出に対応する先行投資
  - ii. 夜間議会の慎重審議は必要(政策提言活動等の検証)
  - iii. 報酬増額は議員のなり手不足の対する効果的な打開策ではあるが、議会・議会活動の水準の検証や見直しが出発点となる
  - iv. 報酬が生活を維持できない水準である場合の検討
- ③ 住民と考える議員定数・報酬
- (ア) 住民目線の議員報酬
- i. 住民自治一地方議会の最大のミッションは住民意見をどのように汲み上げるか一その議会活動の活動量と住民理解
  - ii. 議会の見える化一議会活動の市民目線効果の明確化一住民理解
- (イ) 市民と語る会
- i. 議員定数・報酬の方向性が確定した場合には、より多くの市民との語る会の開催が必要
  - ii. 議会が考える議員定数・報酬の根拠の提示一住民理解
  - iii. 議会活動の住民自治との連動と作用について住民意見集約

## 2. 他議会との比較 政務活動費

	1 か月あたり	年額
盛岡市	50,000 円	600,000 円
花巻市	20,000 円	240,000 円
北上市	20,000 円	240,000 円
奥州市	12,000 円	144,000 円
一関市	15,000 円	180,000 円
滝沢市	15,000 円	180,000 円

八幡平市	20,000 円	240,000 円
二戸市	10,000 円	120,000 円
久慈市	10,000 円	120,000 円
宮古市	12,500 円	150,000 円
釜石市	15,000 円	180,000 円
遠野市	10,000 円	120,000 円
陸前高田市	12,500 円	150,000 円
大船渡市	7,000 円	84,000 円

### 3. 他議会との比較 議員報酬

岩手県の議員報酬ランキング					
順位	自治体名	議員報酬		議長報酬	副議長報酬
		2013 年度		2013 年度(A)	2013 年度(B)
1	<a href="#">盛岡市</a>	617,000 円/月		711,000 円/月	645,000 円/月
2	<a href="#">一関市</a>	360,000 円/月		438,000 円/月	386,000 円/月
3	<a href="#">北上市</a>	351,000 円/月		457,000 円/月	383,000 円/月
4	<a href="#">花巻市</a>	339,000 円/月		431,000 円/月	369,000 円/月
5	<a href="#">奥州市</a>	321,000 円/月		399,000 円/月	345,000 円/月
6	<a href="#">大船渡市</a>	320,000 円/月		392,000 円/月	339,000 円/月
6	<a href="#">宮古市</a>	320,000 円/月		401,000 円/月	339,000 円/月
8	<a href="#">釜石市</a>	313,000 円/月		392,000 円/月	338,000 円/月
9	<a href="#">久慈市</a>	303,000 円/月		386,000 円/月	331,000 円/月
10	<a href="#">遠野市</a>	302,000 円/月		375,000 円/月	326,000 円/月
11	<a href="#">二戸市</a>	301,000 円/月		380,000 円/月	318,000 円/月
12	<a href="#">陸前高田市</a>	300,000 円/月		380,000 円/月	330,000 円/月
13	<a href="#">八幡平市</a>	271,000 円/月		351,000 円/月	284,000 円/月
14	<a href="#">紫波町</a>	248,000 円/月		338,000 円/月	275,000 円/月
15	<a href="#">矢巾町</a>	240,000 円/月		323,000 円/月	258,000 円/月

16	<a href="#">雫石町</a>	238,000 円/月		306,000 円/月	248,000 円/月
17	<a href="#">一戸町</a>	227,000 円/月		310,000 円/月	245,000 円/月
18	<a href="#">岩手町</a>	217,000 円/月		287,000 円/月	227,000 円/月
19	<a href="#">山田町</a>	216,000 円/月		280,000 円/月	231,000 円/月
20	<a href="#">金ヶ崎町</a>	212,000 円/月		283,000 円/月	229,000 円/月
21	<a href="#">洋野町</a>	211,000 円/月		273,000 円/月	229,000 円/月
22	<a href="#">岩泉町</a>	210,000 円/月		279,000 円/月	226,000 円/月
23	<a href="#">平泉町</a>	203,000 円/月		271,000 円/月	218,000 円/月
24	<a href="#">住田町</a>	196,000 円/月		258,000 円/月	207,000 円/月
25	<a href="#">軽米町</a>	195,000 円/月		262,000 円/月	219,000 円/月
26	<a href="#">大槌町</a>	192,000 円/月		249,000 円/月	205,000 円/月
27	<a href="#">葛巻町</a>	188,000 円/月		253,000 円/月	203,000 円/月
28	<a href="#">西和賀町</a>	181,000 円/月		243,000 円/月	196,000 円/月
29	<a href="#">野田村</a>	175,000 円/月		246,000 円/月	194,000 円/月
30	<a href="#">田野畑村</a>	170,100 円/月		235,000 円/月	189,000 円/月
31	<a href="#">普代村</a>	170,000 円/月		236,000 円/月	189,000 円/月

4. 議員報酬見直し手法は原価方式 全国町村議会議長会 議事調査部長 飯田 厚

① 議員報酬見直しの手法は「原価方式が最適」

(ア) 全国町村議会議長会は、議員報酬の適正化に繋がる議論が全国展開できるよう、大正大学社会共生学部の江藤俊昭教授に研究を委託し、議員報酬見直し手法として「原価方式」を提言

(イ) 「原価方式」とは、議員の活動量と庁の活動量を比較し、その割合を基に庁の給料月額から議員報酬月額を算出

原価方式の算定モデル（令和4年モデル）

議員報酬額の算定式

(1) 議会・議員の活動日数	186 日		
<hr/>		× (3) 首長の給料	816,000 円
(2) 首長の職務遂行日数	モデル：305 日		
		= (4) 議員報酬額	497,626 円

(1) 議会・議員の活動日数	120 日		
<hr/>		× (3) 首長の給料	816,000 円
(2) 首長の職務遂行日数	モデル：305 日		
		= (4) 議員報酬額	321,000 円

令和4年度 大船渡市議会活動日数

1. 本会議

① 会期 74日(会議 23日)

2. 常任委員会

① 総務常任委員会 26日

② 教育・福祉常任委員会 17日

③ 産業建設常任委員会 12日

④ 議会運営委員会 20日

⑤ 予算審査特別委員会 3日

⑥ 決算審査特別委員会 3日

⑦ 復興特別委員会 3日

⑧ 新型コロナ特別委員会 12日

⑨ 全員協議会 8日

⑩ 市政調査会 8日

計 186日・497,626円(135日・361,180円、120日・321,000円)

### 3. 議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き 令和4年2月全国町村議会議長会 ～住民福祉の向上を実現する町村議会のための条件整備～

- ① <提言>議会・議員活動を示して議員報酬を住民と考えよう、政務活動費は監視・政策提言力を高める
- ② 議会・議員活動を示して議員報酬を住民と考えよう！
- ③ 活動内容を踏まえた原価方式、議員の活動量を住民に示す中で議会・議員が住民自治をどう進め、住民福祉の向上に役立っているかの活動内容を同時に示す

### 4. 議長報酬を考える5つのポイント

- ① 議会・議員活動を見直す
- ② 議会・議員活動を精査し報酬額の家を作成する。新しい下巻方式の採用
- ③ 住民と考える。意見交換会等
- ④ 住民と考える。特別職報酬等審議会との関係、あるいは議会の下に設置
- ⑤ 条例案の提出と時期

※報酬(定数、議会事務局、議会図書館等)は議会の問題であるとともに、議会力と密接に関連するがゆえに住民自治の問題でもある。

#### ●委員からの意見

- ⇒ 住民理解が必要と感じた。説明できる根拠について、他の議員とも共有し、勉強したい。
- ⇒ 何のために定数や報酬を見直すのか。北上では、議員のなり手問題だった。来期、特別委員会ですっかり議論を。
- ⇒ 定数と報酬は切り離せないのではないか。経費や行政規模・予算の視点、経費を上げてサービスも上げるのか、経費を下げてサービス低下でいいのか。
- ⇒ 報酬は貢献度によることを確認した。原価方式も画期的である。その手法をどうするか、議会費の割合など、調査が必要である。
- ⇒ 改革に取り組むことで委員会活動が活発化し、震災でさらに忙しくなった。報酬は生活給ではない一方、なり手不足対策として、子育て世代が子育てできる報酬が必要である。また、住民福祉の向上をどう検証するのか難しい。住民との意思疎通が必要であり、また、人口減・少子高齢化との整合も図らなければならない。

#### 【確認事項】

- ⇒ 住民自治の観点からも、時間をかけて検討することとする。

●議会報告会 市民と語る会

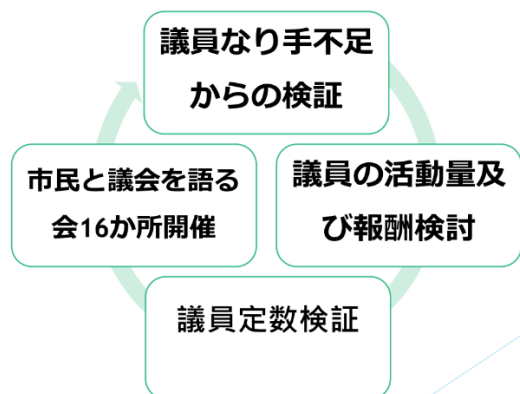
大船渡市議会議員等検討委員会 議会報告 PPT レジюме

## 大船渡市議会議員定数等検討委員会



委員長 船野 章 副委員長 伊藤力也 委員 佐藤優子  
金子正勝 森 亨 今野善信 東 堅市 滝田松男

## 北上市議会視察



2

## 議員定数についての検討

- 1 議会の機能と役割(活動量)
- 2 他議会との比較(現状把握)
- 3 専門家による考え方(先進事例)

3



## 議会の機能と役割の活動量

- ・ 災害復興対策・議会改革特別委員会の活動量
- ・ 常任委員の政策提言活動の活動量(政策サイクル)
- ・ 常任委員会の活動量からの必要人数・6~8人(有識者)



4

## 他議会との比較

**大船渡20人**

- ・ 常任委員会の所管事務調査から政策提言

**A市 18人**

- ・ 常任委員会活動限定的

**B市 22人**

- ・ 常任委員会は議員発議より政策提言

5

## 議員報酬についての検討

1 議員活動量

2 他議会比較

3 原価方式

6

## 議会改革の活動量と議員報酬

- ① **議会改革と議員報酬の連動**  
活動が住民福祉の向上に寄与しているか
- ② **議員のなり手不足は全国的にクローズアップ**  
立候補環境を考える議会のDX化
- ③ **住民と考える議員定数・報酬**



7

## 他議会との比較 政務活動費・報酬

自治体名	政務活動費 1か月あたり	自治体名	議員報酬
A市	50,000円	A市	360,000円/月
B市	20,000円	B市	320,000円/月
C市	12,000円	<b>大船渡市</b>	320,000円/月
D市	15,000円	C市	301,000円/月
E市	10,000円	D市	300,000円/月
大船渡市	7,000円		

8

## 政務活動費・報酬(原価方式算定)

- ▶ **政務活動費**—調査や研修を積極的に行える金額—政策提言活動
- ▶ **議員報酬**—二元代表制を稼働させる経費—期待する対価、**原価方式**を根拠
- ▶ **「原価方式」**—議員と長の活動量を比較し、議員報酬算出



9

# 住民と考える議員定数・報酬

議員定数の根拠—住民代表制・  
議員間討議

住民参加—議会の作動—議員間  
討議できる人数(6~8人)—政策  
提言—課題解決

定数・報酬は住民自治の問題

議員活動精査—住民自治を再  
確認—政策論争—議会改革の進  
展・住民と歩む議会



10

## ●議会報告会市民からの意見

- ① 議員定数について、来年4月の選挙までには結論を出してほしい。
- ② 市議の定数20名について、人数は妥当なのか、女性の人数を増やす等、もう少し聞きたかった。
- ③ 特別議員で、女性枠を増員してもいいのではないかと思う。

## ●第八回議員定数等検討委員会 2023.11.20

### ●総括

#### 1. 議員定数についての検討

- ① 議会の機能と役割(活動量)
- ② 常任委員会所管事務調査による政策提言活動(活動量)
- ③ 他議会との比較(現状把握)
- ④ 江藤俊昭 「問われる議員定数・報酬」住民自治の進化・深化から考える(先進事例)

#### 2. 議員報酬についての検討

- ① 議会改革の活動量と議員報酬(活動量)
- ② 議員のなり手不足は全国的にクローズアップ(現状把握)
- ③ 他議会との比較 議員報酬(現状把握)
- ④ 議員報酬見直し手法は原価方式 全国町村議会議長会(原価方式)
- ⑤ 住民と考える議員定数・報酬(住民自治)

#### 3. 本市の将来と目指すべき議会の姿

- ① 二元代表制を踏まえた議会の役割について
- ② 議員間討議ができる常任委員会の規模について
- ③ 大船渡市の将来を見据えた議会と議員定数の在り方について
- ④ 原価方式を踏まえた報酬と政務活動費

#### 4. 総括

- ① 現状における今後の活動量調査の必要性
- ② 専門的知見の活用
- ③ 住民懇談会の開催

#### ●委員からの意見

- ⇒ 項目3③について、「大船渡市の将来を見据えた議会」は、深い議論が必要かと思うので、言い換えてはどうか。
- ⇒ 「市民とともに歩む議会」に変えてはと思う。
- ⇒ 議会が何をやっているのか、市民に分からないので、見える化・広報広聴が大切と思う。
- ⇒ 基本条例をつくる時、広報広聴も課題であった。条例を基盤として、さらなる議論が必要ではないか。
- ⇒ 今後、結論付けるには、勉強⇒住民懇談会⇒アンケート調査といった工程が必要である。
- ⇒ 取組の始めが遅かったこと、反省をうたわなければならない。
- ⇒ 「報酬・定数の結論は出ず、検討に時間を要することが分かった、来期の特別委員会で議論を」という結論ではいかがか。
- ⇒ 課題検討が必要なことをまとめる内容でいいのでは。来期の議会に言う権限はない。
- ⇒ 1年くらいでと思って委員会を立ち上げたが、時間が足りなかった。特別委員会や専門家の意見を聞く必要性などを盛り込んではどうか。

#### 【確認事項】

- ⇒ 来期に申し送りする内容で、文章の構成・表現は、正副委員長に一任し、議員へ報告する前に、もう1回会議を開いて意見交換する。

#### ●第九回議員定数等検討委員会 2024.1.29

#### ●現在までの議員定数等検討委員会の活動と今後の議員定数等検討委員会の在り方

大船渡市議会では、2011年に議員定数を26人から20人に削減して現在に至っている。2023年に大船渡市議会議員定数等検討委員会を任意の会として発足し、大船渡市議会の現状における定数と報酬について検討を開始した。委員は、各会派より選出された8名である。

検討にあたって、議員定数等において先進地の北上市議会を視察した。北上市議会では、議員のなり手不足、議員の活動量、議員定数の検証による調査から方向性を決め、市民と議会をつなぐ会を市内16か所で開催し、市民意見を聴取して定数は減らさない、報酬を現状維持、政務活動費は増額との結論に至った。

大船渡市議会では、定数の検討において、議会の機能と役割に関する活動量の調査、他議会との比較(現状把握)、専門家による考え方(先進事例)を確認する工程で調査することにし、大船渡市議会の機能を向上させるための活動や役割をどのように行ってきたか詳細に調査した。

大船渡市議会の機能としての議会改革の活動量は、基本的な計画の議決に関する条例、議会基本条例の制定など多くの改革に係る取り組みを確認し、役割の活動量としては、震災からの各部会の調査活動からの提言活動や平時の常任委員会の所管事務調査活動から政策提言活動の活動量を調査した。常任委員会の議員間討議には、6~8人必要なことは有識者意見からも確認した。

他市議会との比較として、A市18人で常任委員会活動は限定的、B市常任委員会は議員発議により政策提言、大船渡市は、常任委員会による所管事務調査からの政策提言を行っている。常任委員会の所管事務調査は、地域課題を調査し、提言によって課題を政策化する取組である。調査を多く行っている議会は、委員会には一定の人数(6~8人)が必要であることを確認している。

次に、議員報酬についての検討の考え方である。議員活動量、他議会比較、報酬金額の根拠となる原価方式の考え方から調査した。特に、報酬が適正かどうかの検討は、根拠を示す必要があることから、全国議長会で推奨している原価方式を研修しながらの調査となった。

議会改革を進めることは、議会機能の向上に結びつくことや報酬に連動していると考えられ、結果として住民福祉の向上(地域課題解決等)に繋がっているかを活動量として調査する。議員のなり手不足が言われる中、立候補環境や議会のDX化についても検討し、住民と考えなければならない議員定数と報酬であることを確認した。

他議会との比較として、大船渡市の政務活動費は、県内の市において最少額の7,000円であり、報酬は、真ん中の位置づけとなっている。調査活動に必要な政務活動費の検討は特に必要である事を確認した。

政務活動費は、調査や研修を積極的に行える金額として検討し、そのことは、政策提言活動に結びつくことから、課題解決につながる事である。議員報酬は、算定するものとして原価方式を研修し、大船渡市議会を年間の活動量から算出してみると、活動時間のどのように見るかが焦点となるが、委員会の見解からすべての活動を120時間で見ると、現状の報酬の額が算出される。

議員定数と報酬は、議会独自で検討するものではなく、住民のみなさんと考えることが必要である。議員活動は、二元代表制のもと、住民の皆さんが暮らしやすい大船渡市をつくっていくため、地域調査から課題解決に取り組み、そのことが住民自治としてまた住民に返っていくことから、定数・報酬の方針が確定されたなら、住民との懇談会を開き進めることが大切であると考え。そのことによって、住民と共に歩む議会を目指して行く事になる。以上、現在までの報告とする。

今後の議員定数等検討委員会については、現状において、議員定数と報酬、議員のなり手不足の視点と論点についてまとめたが、これらについてさらなる調査とともに時代が要請する議員定数、報酬のあり方について精査が必要と考える。よって、この度の検討委員会は、委員会の結論として、今後の調査を深め、より良い議会活動が行える定数と報酬について、さらに検討することを次の議会へつなぐこととする。

また、今後における議員定数等検討委員会は、調査活動の制限等の観点から、特別委員会が適当と考える。